

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十九年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年五月十七日奈良県指令建第九八―二号

平成二十九年二月二十七日奈良県指令建第九八―二―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年三月二十二日建第八八九六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町目安三丁目一四番一、一五番一、一六番一、一七番一及び一〇〇七番

一の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡河合町星和台一―二―一

社会福祉法人白鳳会 理事長 松本喜久子

一 許可番号

平成二十九年一月六日奈良県指令建第九八―一六二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年三月二十三日建第八八九七号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年三月二十三日建第五三〇九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字慈恩寺八二〇番一の一部、八二四番五の一部、八四九番一、八五〇番一、

八五一番の一部、八五二番の一部、八五三番一、二〇二四番の一部及び二〇二五番の

一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字外山一八六番地の一

株式会社渋谷 代表取締役 渋谷守浩

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字慈恩寺八二〇番一、八二四番五、八五〇番一、八五一番、八五二番、八五三番一、二〇二四番及び二〇二五番の各一部

下水道 桜井市大字慈恩寺八二〇番一、八五〇番一、八五一番、八五二番、八五三番一、二〇二四番及び二〇二五番の各一部

一 許可番号

平成二十八年十二月十五日奈良県指令建第九八一六九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年三月二十三日建第八八九八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市高山町八九一六番一一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒市高山町八九一六番地一一

株式会社芦田製作所 代表取締役 芦田健

一 許可番号

平成二十八年十月十九日奈良県指令建第九八一〇九号

平成二十九年三月三日奈良県指令建第九八一〇九一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年三月二十三日建第八八九九号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年三月二十三日建第五三一〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市松美台六〇番七、六〇番九の一部、六〇番三七、六〇番三八、六〇番三九、

六〇番四〇、六〇番四一、六〇番四二、六〇番四三、六〇番四五、六〇番四六、六〇

番四七、六〇番四八、六〇番四九、六〇番五〇及び六〇番五一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市大宮町四丁目二四五番地の一

パナホーム株式会社奈良支社 支社長 鈴木潤一

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市松美台六〇番七、六〇番九の一部及び六〇番四二

下水道 生駒市松美台六〇番七及び六〇番四二の各一部